

# 秋田市会計年度任用職員募集要項(No.1-6)

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
歯科衛生士	1名	①幼児歯科健診補助業務 ②業務に関する事務

## 2 勤務地

秋田市子ども家庭センター子ども健康課（秋田市八橋南一丁目8番3号）

## 3 選考方法

面接試験

## 4 応募資格

(1) 歯科衛生士資格を有するかた

(2) 歯科衛生士としての職務経験を通算して12か月以上有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①申込書(顔写真添付、必要事項記載) ②エントリーシート ※提出書類の様式は秋田市子ども家庭センター子ども健康課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス <a href="https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023252.html">https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023252.html</a> ③資格免許証の写し
提出方法	裏面応募先へ郵送または持参
受付期間	期間 随時 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。 ※必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
面接日の連絡	書類提出後に面接日時等を調整します。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	正午から午後4時まで ※月5～6日程度 1日4時間勤務 ※所定外労働の有無 なし
勤務日	月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。)のうち秋田市が指定する日
報酬等	報酬 日額4,975円～5,445円 ※報酬額は学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり(支給要件あり) 期末勤勉手当 なし 退職手当 なし
休暇	年次有給休暇(勤務日数により付与する) 夏期休暇(勤務日数により付与する)、服忌休暇 等
加入保険等	労働者災害補償保険

## 7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後勤務日数が15日に達するまでを良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 応募および問い合わせ先

秋田市子ども家庭センター子ども健康課(母子保健担当:福司)

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号

(秋田市保健所2階)

電話 018-883-1174